

「はこいで」 ボックス出店 利用規約

1. 出店の形式

	形式	説明
1	委託販売	手作り雑貨やアート作品などの販売可能な商品を BOX の中に配置し、当店で委託販売を行う形式です。
2	展示	作品や広告などを BOX の中に展示し、PR スペースとして利用できます。販売は行いません。
3	平台（リユース）	リユース未使用の商品を平台の上にて配置し、当店で委託販売を行う形式です。
4	平台（特産物）	食品や雑貨などの特産物を平台の上にて配置し、当店で委託販売を行う形式です。

2. BOX に入れられないもの

以下のものは BOX で販売、展示ができません。

判断に迷うものがありましたら、個別にご相談ください。

- ・動植物（生花、昆虫の販売、動物のはく製など）
 - ・化粧品、医薬品（健康食品等も含みます）、危険物
 - ・においの強いもの
 - ・液体などで BOX を汚損する可能性のあるもの、不衛生なもの
 - ・保管に配慮が必要なもの（温度、湿度、日当たりの管理等）
 - ・サイズや重量が大きく、BOX に収まらないもの、BOX を破損する可能性のあるもの
 - ・政治や宗教に関わるもの
 - ・著作権や肖像権を侵害するもの
 - ・高額なもの（販売価格が 10,000 円を超えるものは応相談）
 - ・食品、既製品、中古品の転売、家庭の不用品販売
（※BOX に入れて販売はできませんが、当店のイベントスペースや平台を使って販売することや、当店の開催するマルシェ、フリーマーケット等のイベントで販売することが可能です。）
 - ・その他当店が販売不可と判断したもの
- ※上記に該当するものが出品されていた場合や、公序良俗に反すると当店が判断した作品は予告なく撤去する場合があります。

3. 出店料

出店料は 1BOX あたりの月額料金となります。

※BOX 最下段の 1 段目は、しゃがまないと商品が見えづらい位置のため、料金を低く設定しています。

種類	月額料金（税込）	販売手数料
BOX 4 段目	2,000 円	20%
BOX 3 段目	2,000 円	20%
BOX 2 段目	2,000 円	20%
BOX 1 段目	1,000 円	20%
ガチャケース	1 ケース 1,000 円	—
平台（リユース）	—	30%
平台（特産品）	—	食品 10%、雑貨 20%

- ・ガチャケースは、カプセルの中にお好きな商品を入れて販売する形式です。
- ・空のカプセルは当店で販売も行っておりますので、契約時にお申し付けください。
大きさは大小選べます。（10 個単位 300 円）
- ・カプセルをご自分で用意する場合は月額ケース代金のみいただきます。
- ・ガチャ商品の販売代金は 100 円～500 円の範囲で設定できます。
- ・ガチャケース前面に貼付する商品説明用の台紙は B5 サイズで作成してください。

4. ご利用の流れ

出店申し込みから販売までは以下ようになります。

①	出店契約
②	出店料の支払
③	出品する商品の搬入・陳列
④	【委託販売の場合】販売・在庫管理
⑤	【委託販売の場合】売上金のお支払い
⑥	契約更新または解約

① 出店契約

- ・この利用規約をよくお読みになり、同意いただいたうえで、契約申込書に必要事項を記入いただき提出ください。その際に、本人確認書類（免許証、保険証、マイナンバーカードなど）をお持ちください。
- ・契約は、契約日からその月の末日までの、月単位の契約となります。

② 出店料のお支払い

- ・ 契約申込書の提出後、その場（店頭）でお支払いいただくか、商品搬入前までにお支払いください。お支払いの確認ができない場合、商品搬入はできません。
- ・ 月途中での契約および解約の場合も、出店料の日割はいたしません。

～契約日と出店料支払いのタイミングについて～

出店料は、「申込日」基準ではなく、「契約日」基準で考えます。
「契約日」とは、納品を完了し、委託販売を開始する日をいいます。

- ★ 25 日までに契約する場合は、当月分の出店料をいただきます。
- ★ 25 日より後に契約する場合は、翌月分の出店料をいただきます。

※ 契約後、25 日までに解約の申出がない場合は自動更新となり、翌月分の料金が発生しますので、1 ヶ月だけ契約したい場合は申込時にお伝えください。

③ 出品する商品の搬入・陳列

- ・ 当店の営業時間内に作業をお願いいたします。年末年始等の連休は別途ご確認ください。
- ・ 商品搬入時は、当店指定の出品リストを提出いただき、商品の確認をいたします。
- ・ 商品すべてに当店指定の値札シールを付け、出店者番号・商品番号・税込販売金額を必ずお書きのうえ搬入してください。
- ・ 商品ディスプレイに必要な資材は出店者様でご用意ください。用意した資材にも出店者番号を明記するかシール等で表示してください。
- ・ 壊れやすい、倒れやすい商品などは固定するなどの措置や、注意文を添えるなどの配慮をお願いいたします。
- ・ BOX は原状回復できる範囲でご利用ください。
 - マスキングテープ等の使用
 - × 画鋏、ガムテープ、容易にはがせないシールやテープ、塗装
- ・ BOX を破損した場合は程度によっては修繕料を徴収します。

④ 【委託販売の場合】販売・在庫管理

- ・ 在庫の確認、補充は出店者様ご来店のうえ行ってください。
- ・ 在庫状況の確認に来店ができない場合は BOX の写真をお送りすることができます（頻回の対応はいたしかねますので、来店の上ご確認ください）。お問い合わせの際は、出店者番号と BOX 番号をお知らせください。
- ・ 作品のプレゼント用ラッピング等には対応していません。
- ・ 当店ホームページや SNS で、商品や出店者様の紹介をさせていただく場合がありますので、希望しない方は契約時にお申し出ください（契約書にチェック項目がございます）。投稿の内容や時期等は指定できませんのでご了承ください。

- ・リユース品はマスキングテープなどで箱に封をした状態で販売をしてください。お客様からの問い合わせに応じて、スタッフ立会いのもと箱の中身を確認する場合もございますのでご了承ください。

⑤ 【委託販売の場合】売上金のお支払い

- ・売上金は、原則、出店者ご本人への店頭でのお渡しとなります。
- ・売上金と出店料の相殺はできません。
- ・売上金の精算は、月末締め翌月 20～25 日で行います。集計が終わりましたらご連絡いたしますので、身分証明書をお持ちの上ご来店ください。なお、売上のない場合には当方から連絡をいたしませんので、ご了承ください。

《BOX 内商品の売上について》

- ・売上金は、出店者様ごとに月の売上を集計したあと、販売手数料 20%を差し引いてお支払いします。

※計算の例：売上 500 円 $\times 0.8 = 400$ 円をお支払い

《ガチャケース内商品の売上について》

- ・販売手数料はいただきません。売上金を全額お渡しいたします。

《平台リユース商品の売上について》

- ・売上金は、出店者様ごとに月の売上を集計したあと、販売手数料 30%を差し引いてお支払いします。

※計算の例：売上 5,000 円 $\times 0.7 = 3,500$ 円をお支払い

《平台特産品商品の売上について》

- ・売上金は、出店者様ごとに月の売上を集計したあと、販売手数料（食品 10%雑貨 20%）を差し引いてお支払いします。

※計算の例：食品 売上 500 円 $\times 0.9 = 450$ 円をお支払い

雑貨 売上 500 円 $\times 0.8 = 400$ 円をお支払い

⑥ 契約更新または解約

契約は、解約の申し出がなければ、25 日に自動更新されます。

《更新の場合》

- ・料金の翌月分を毎月 25 日までにお支払いください。

（4 月分料金 $\rightarrow$ 3 月 25 日までに支払う）

《解約の場合》

- ・前月 25 日までに解約届を提出し、BOX 内商品を回収してください。
- ・委託販売の場合、解約届の確認後、販売代金の精算を行います。

《契約を解除する場合》

- ・継続料金の支払が確認できず、当店に連絡もない場合は契約を解除いたします

ので商品を撤去し、着払いにて返送させていただきます。

- ・その他、規約に違反する行為等で当店が契約の継続が困難であると判断した場合、契約を解除できるものとします。

5. 店内でのイベント等の開催について

- ・ワークショップ、教室などを開催したい場合は、店内のスペースを利用できます。利用する場合は事前予約の上、スペース利用料金をお支払いください。
(別紙「フリースペース利用規約」による)

6. 盗難・破損等について

- ・商品の管理には細心の注意を払いますが、当店に責のない盗難・紛失・破損（地震等自然災害によるものも含む）に対する補償はいたしかねますのでご了承ください。

7. 禁止事項・トラブル対応について

- ・店内で出店者様とお客様が直接金銭の授受を行うことを禁止します。
- ・お客様から商品等に関するお問い合わせや要望があった場合、当店から出店者様へお取り次ぎいたしますが、仲介は致しませんので、お客様へ直接連絡をお願いいたします。
- ・当店の対応できるサービスの範囲を超えた過度な要求、お客様や他の出店者様に迷惑となる行為、暴力的な行動や言動は禁止します。
- ・当店に責のない事由で生じた出店者様とお客様、または他の出店者様との間で生じたトラブルについては、一切関知しません。
- ・商品の欠陥やクレームがあった場合は、当店で修理、交換等の対応ができかねますので、出店者様でのご対応をお願いいたします。

8. その他

- ・本規約は変更されることがあります。その場合、ご契約中は常に最新の規約が適用されますので、ホームページでご確認ください。
- ・その他、この規約に定めのない事項は、双方が誠意を持って協議するものとします。